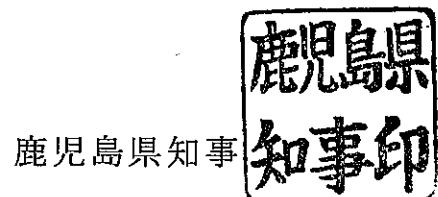




道建第20号
平成19年5月8日
(道路建設課扱い)

国土交通省道路局長 殿



中期的な計画の作成にあたっての意見について(回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあったことについては、
別紙のとおりです。

問合せ先
鹿児島県土木部道路建設課
計画調整係
TEL099-286-2111(内3536)

今後の道路政策や道路の整備・管理等に係る意見

当県は、地方分権時代の地域間競争において道路整備が未だその競争に耐え得る水準に達していない状況にある。

このため、当県としては、全国に誇る農林水産物の安定供給や市場の拡大、新たな産業の振興や誘致、自然・食・文化・人・歴史など恵まれた鹿児島の地域の資源を生かした観光産業の振興など県勢の浮揚発展の観点や、災害に強い安全な県土づくりの観点などから道路整備を進める必要があり、特に地域間競争の前提となる高規格幹線道路や地域高規格道路等の基幹的な道路については、概ね10年程度で整備することを目標に重点的な整備に努めることが必要であると考えている。

のことから、今後の道路整備は、高規格幹線道路や地域高規格道路等の整備が遅れている地域の事情を十分踏まえ、その地域の道路整備を重点的に進める方向で対応すべきと考える。

平成19年5月8日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

